

10月
15日
(木)

離婚・相続・生活に関することなどで悩んでいませんか？

一日合同市民相談

【総務省が主唱する「行政相談月間」にあわせて実施します】

- 時 間 13:30～16:00※予約申込は10/1～10/9（申込順）すべての相談に事前予約が必要です
- 場 所 花川北コミセン 1階ホール
※各相談ブース内で実施。消費生活相談のみ市役所。
- 内 容 下記相談について、無料で相談をお受けします。

- ・行政相談（行政相談員）・人権相談（人権擁護委員）
- ・住民よろず相談（住民よろず相談員）
- ・消費生活相談（消費生活相談員）
- ・家庭生活／女性相談（家庭生活カウンセラー）
- ・社会保険労務相談（社会保険労務士）
- ・ひきこもり相談（NPO 法人ジェルメ・まるしえ：臨床心理士等）
- ・家計相談（ファイナンシャルプランナー）
- ・税務相談（税理士）・法律相談（弁護士・司法書士）

※生理用品が必要な方には、家庭生活／女性相談の中でお渡しします

10月
16日
(金)

高齢者ドライバー体験型講習会

- 時 間 13:30～15:30
- 場 所 花川北コミセン 1階ホール
- 内 容 北海道警察の講話、ドライブシミュレーターなどの体験ができます。
- 定 員 20名
- 対 象 65歳以上で車を運転される方

※注意※
運転免許更新時の高齢者講習ではありません



申込について

10/1（木）～14（水）に下記のいずれかにより、広聴・市民生活課へ（申込順）※一日合同市民相談は、10/9（金）まで電話受付のみ

【☎】(0133) 72-3191

16日の高齢者ドライバー体験型講習会と21日の防犯研修会は

【☎】(0133) 72-3143

【FAX】(0133) 72-3199



⇐ 一日合同市民相談以外は
こちらから申込ができます。
メールフォームに必要な
情報を入力してください

【E-mail】

seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

パネル展

みなさんの生活を「うるおす」きっかけとなるよう、市民生活に関する情報をお届けします

期間 10/15（木）～10/22（木）場所 花川北コミセン1階ロビー

内容 協力団体が関連する情報を展示します

10月
20日
(火)

消費生活研修会

シニアのための デジタル安全教室 (スマホ教室)

- 時間・場所 13:30～15:30 花川北コミセン2階会議室
- 内容及び講師
ご自身がお持ちのスマホを操作し、安全な操作をはじめ、詐欺アプリや詐欺サイトを見分ける方法などを体験し学びます。

「スマホの便利な使い方・最新の消費者被害」

（一社）北海道消費者協会 デジタル推進・企画担当部長

「詐欺電話体験会・詐欺被害対策」

北海道くらし安全局地域安全課 主幹（安全安心）

- 定 員 25名
- 対 象 スマートフォンを持っている
おおむね70代以上の方（市民優先）



10月
21日
(水)

防犯研修会

- 時 間 13:30～15:00
- 場 所 花川北コミセン 2階会議室
- 内 容 特殊詐欺による被害が多発しています。知識を身につけ、自分や家族など周りの人を守りましょう。

- 講 師 札幌方面北警察署
生活安全課職員
- 定 員 なし



10月
22日
(木)

【地域女性活躍推進交付金事業（寄り添い支援型プラス）】

共同参画・家庭生活相談講演会

わたしらしく、あなたらしく、 生きていくということ

- 時 間 13:30～15:30
- 場 所 花川北コミセン 2階会議室
- 内 容

最近「多様性」だとか「ジェンダー」といった言葉を聞くけれど、実際はよくわからない…自分の何気ない一言で、人を傷つけていないか心配…「誰もが自分らしく生きられる社会」の実現を目指して活動する徳星さんと一緒に、「わたしらしさ」「あなたらしさ」について考えます。

- 講 師 いろいろにじいろ屋 代表 徳星真優 氏
- 定 員 20名程度



当日ご参加の方に、多様な性への理解を表すレインボーグッズをプレゼント！

